

住宅関係助成金が拡充します!!

町では、町民のみなさまがいつまでも安心して生活できるよう、**住みたい「住宅」応援事業**を開始します。新築住宅や二世帯住宅へリフォームする場合、空き家のリフォーム・解体・生活用品処分等に対して費用の1/2を助成します。

1. 助成内容及び助成額

交付対象となる経費	限度額(円)	備考
新築住宅及び改修(増築及び改築に限る。)	300万	限度額に満たない場合、費用の1/2
空き家改修(空き家のリフォーム)	100万	
空き家の環境整備(空き家の解体)	50万	
家財の処分(空き家の生活用品の処分)	15万	

2. 街並み景観整備事業

昨年に引き続き、かやぶき屋根の改修、高気密高断熱、太陽光・蓄電池、エコキュート設置等について助成を行います。

3. 注意事項

助成対象者や申請方法等については、下記までお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ 農林建設課 (☎37-2115 担当:吉野)

4月診療分から医療費助成制度も拡充します!!

●子ども医療費助成について

入院時食事療養費も助成対象になります。

※現在お持ちの受給者証を、そのまま使用できます。

●心身障害者医療費助成制度について

精神障害者福祉手帳1級の方も助成対象になります。

※該当される方は町民税務課窓口で申請下さい。

◆ご不明な点につきましては下記までご連絡下さい。◆

●お問い合わせ 町民税務課 (☎37-2114 担当:高橋)



●**障がい者支援**
障がいを持つ人が地域で安心して暮らし、自立更生ができるよう関係機関等と連携し、支援及び施策の推進を図ります。



●**高齢者支援**
高齢者の方が、生き甲斐を持って生活できる環境づくりのため、高齢者の見守り支援事業や、シルバー人材センターの充実を図ります。

●**七ヶ宿クラブ事業**
放課後等の子どもたちへの支援として実施している七ヶ宿クラブ事業は、高齢者や障がいのある方々との世代間交流事業もメニューに加え継続実施します。

●**保育料・学校給食費の無料化**
保育料は、すべて無料とし、更に子育て支援の充実を図ります。学校給食は、地場産物の利

●**コミュニティ・スクール**
保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め、地域と一体となった学校運営の改善や、児童生徒の健全育成に取り組めます。

住民が「まなぶ」ため

●**文化財の保護**
町指定の文化財である東光寺山門は、永年の風雨により損傷が激しく、改修が必要となっており、貴重な歴史的財産であるため、修繕費の一部を助成します。

●**社会教育**
社会教育施設については、公民館や水と歴史の館の修繕を行うほか、町民グラウンドのテニスコートを改修します。社会教育関係については、



●**青少年教育**
多様なニーズを把握して学習機会を提供するため、各年代において各種講座、事業等を展開して町民のスキルアップや地域活性化のための青少年教育を行います。

●**高齢者教育**
生涯にわたって学び合いを続けるため、「豊齢者大学」を関係機関等の連携のもとに実施します。

●**当初予算のあらまし**
平成28年度当初予算のあらましについては、別に配布する「ことしの仕事・町の家計簿」をご覧ください。

●**文化財の保護**
町指定の文化財である東光寺山門は、永年の風雨により損傷が激しく、改修が必要となっており、貴重な歴史的財産であるため、修繕費の一部を助成します。

●**社会教育**
社会教育施設については、公民館や水と歴史の館の修繕を行うほか、町民グラウンドのテニスコートを改修します。社会教育関係については、

●**青少年教育**
多様なニーズを把握して学習機会を提供するため、各年代において各種講座、事業等を展開して町民のスキルアップや地域活性化のための青少年教育を行います。